

2012年12月11日 全13頁

家計の債券投資に変化の兆しあり

個人向け国債の満期到来と社債・外債への投資増加

金融調査部 研究員 矢作大祐金融調査部 兼 調査提言企画室 研究員 太田珠美

[要約]

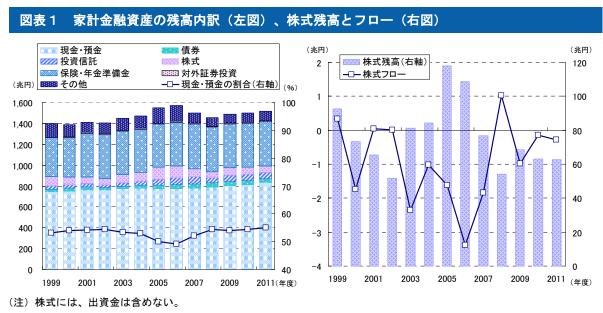
- 家計の債券投資に変化が見られる。具体的には、家計が保有する①国債残高の減少、② 社債残高の増加、③投資信託を経由した外債残高の増加が挙げられよう。
- 家計が保有する国債残高の減少は、個人向け国債の償還期限到来が背景にある。2014年・2015年には、個人向け国債(変動10年)の大量償還が到来する見込みである。金利の低下に伴い、個人向け国債に対する購入意欲は低下しており、償還後の再投資は必ずしも期待できない。家計による国債投資の増加を促すためには、金利水準や金利の決定方法の変更、新商品の提案等の改善策が有効かと思われる。
- 家計による社債投資は、近年増加傾向にある。電力債は、2011年の東日本大震災以降、発行額・件数ともに急減した。一方で、2013年3月末から実施される銀行規制強化(バーゼルⅢ)を背景に、メガバンク等金融機関による個人向け劣後債の発行が近年増加した。今後は国内基準行向けの規制次第で、地方銀行が個人向け劣後債の発行を駆け込み的に増やす可能性もあろう。2011年に発行が減少した電力債の発行の平常化や地方銀行による劣後債の発行が増えれば、リターン志向の強い家計の一部は、社債投資を積極化させる可能性が考えられよう。
- 家計による外債投資は、投資信託を経由したものが多く、金利水準の高い地域(エマージング、オセアニア)を対象とした国際債券型投資信託の人気が高い。中でも、2011年8月以降、為替ヘッジ有の国際債券型投資信託への資金流入が続いている。家計は収益性の高さを期待しながらも、為替変動リスクを低減させた商品を選択していると言えよう。
- 個人向け国債の償還分は、安全性と流動性を重要視する家計資金の一部は流動性預金へ、 収益性を重要視する家計資金の一部は社債、外国債券投資へ向かうとみられる。普通社 債、劣後債、国際債券型投資信託といった投資商品の選択肢増加を背景に、家計はリス ク許容度に応じた債券投資が可能となってきていると言えよう。

1. 家計の金融資産動向

家計が保有する金融資産の特徴として、預金選好が強いことが挙げられよう。2011 年度末の家計金融資産残高である 1,518 兆円の内、現金・預金は 835 兆円となっている(図表 1、左図)。 現金・預金が家計の金融資産全体に占める割合も、1999 年以降は一時期を除き 5 割を超えている。

リスク性資産¹の動向を見ると、家計の株式投資に関しては、2010年度以降、保有残高は減少し、フローベース²で見てもマイナスで推移している(図表 1、右図)。2009年度については、リーマン・ショック以降の株価回復の影響等を受け、残高ベースでは前年から増加したものの、フローでは減少(要するに売却超過)しており、家計の株式保有選好は強くないことが明らかである。

家計の債券投資に関しては、2008 年度以降残高ベースで減少傾向にある。しかしながら、債券の内訳を見ると、債券の種類によって残高の増減はまちまちである。具体的な傾向としては、家計が保有する、①国債残高の減少、②社債残高の増加、③投資信託を経由した外国債券(以降、外債)の増加、という 3 点が挙げられよう。本稿では、これら家計の債券投資の傾向について分析する。具体的には、家計が保有する国債の残高が減少している状況を確認し、その原因を探る。加えて、その他の債券投資として、地方債、事業債、外債について取り上げ、家計の債券投資全体の傾向を分析する。なお、本稿では、2009 年以降を主な分析対象期間とする。



(出所) 日銀「資金循環統計」より大和総研作成

² フローとは、資金循環統計の金融取引表の数値を指す。フローでは通常の金融取引に基づく取引価格ベースでの残高の変化分が計上されている。他方で、残高は時価で計上されているため、価格変化等の取引による変化以外も反映されている。

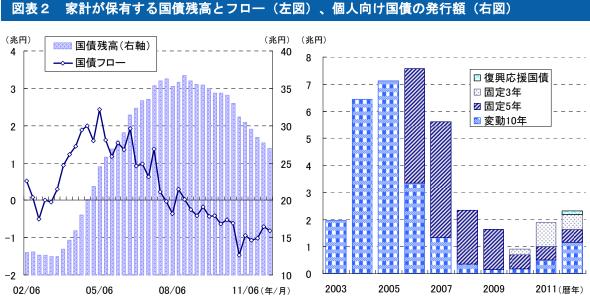


¹ リスク性資産とは、購入した金額よりも価値が下がる可能性のある資産(元本割れ)を指す。

2. 家計による国債投資

個人向け国債の満期到来により家計が保有する国債残高は減少傾向

家計が保有する債券は、2012 年 6 月末時点で 32.3 兆円であり、そのうち国債が 27 兆円となっている。しかしながら、その保有する国債の残高は、2009 年以降減少傾向にあり、特に 2011 年以降減少のペースが速まっている(図表 2 、左図)。これは、2006 年 1 月から発行が始まった個人向け国債(固定 5 年³)の償還が、2011 年から始まったことが背景にあると考えられる。2011、2012 年は、3.9 兆円、3.3 兆円の個人向け国債が満期を迎えると見込まれる。2011、2012 年の個人向け国債発行額は、それぞれ 1.9 兆円、2.3 兆円となっており、個人向け国債への再投資は限定的であった(図表 2 、右図)。



(注 1) 家計が保有する国債残高とフローは、四半期ベース。

(注 2) 「変動 10 年」は 2003 年 3 月より発行開始。「固定 5 年」は 2006 年 1 月年より発行開始。「固定 3 年」は 2010 年 7 月より発行開始。復興応援国債は、2012 年 4 月から発行開始。

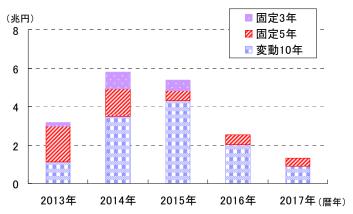
- (注3) 2012 年の発行額は、2012 年 1 月から 10 月までの発行額の合計。
- (出所)日銀「資金循環統計」、財務省より大和総研作成

2013年以降は、従来の「固定5年」に加え、「固定3年」、「変動10年」の満期も到来することとなる。2013年償還予定額は、現時点(2012年11月)の残存額から見て約3兆円と見込まれる(図表3)。さらに2004、2005年に「変動10年」の発行額が大きかったため、2014年は5.8兆円、2015年には5.4兆円という大量償還が見込まれる(同じく残存額ベース)。

³ 個人向け国債(固定5年)は、以下「固定5年」と略記する。個人向け国債(変動10年、固定3年)もそれぞれ「変動10年」、「固定3年」とする。また2011年12月より「復興国債」の名称が用いられている。



図表3 償還予定の個人向け国債の残高



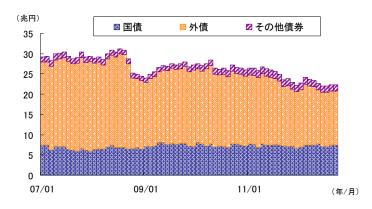
(注) 償還予定額は、2012年11月時点での残存額を基に作成。

(出所) 財務省、アイ・エヌ情報センターより大和総研作成

投資信託経由での家計の国債保有

次に投資信託経由で家計が保有する国債について考える。家計が直接保有する投資信託は、資金循環統計によると、投資信託の残高全体の約6割を占める4。資金循環統計では、投資信託の内訳を公表していないが、投資信託協会が公表している「公社債の種類別残高明細表」(投資信託に組み込まれた公社債の内訳)によれば、2012年9月時点において、投資信託の中に組み込まれた公社債残高22.3兆円の内、日本国債は7.5兆円と約34%を占めている。この割合は若干の上昇傾向にあるものの、日本国債の残高自体は増加傾向にあるとは言えない(図表4)。日本国債の割合が上昇した背景として、リーマン・ショックや欧州債務危機の影響を受け、ドル建て・ユーロ建て外債の残高が減少したことが挙げられよう。そのため、基本的には、投資信託経由で家計が保有する日本国債の残高も大きな変化は見られないと言えよう。

図表4 投資信託に組み込まれた公社債の残高内訳



(注1) 外債は、円建て外債を含む外債の合計。

(注2) その他債券には、地方債、特殊債(金融債等)、社債が含まれる。

(出所) 投資信託協会より大和総研作成

⁴ 確定拠出年金といった年金や保険を経由した保有分は含まない。



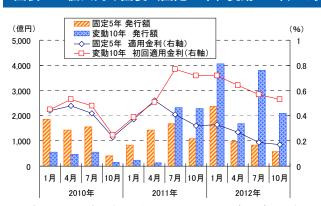
家計の国債保有の今後

家計は国債の保有を今後増やしうるのであろうか。金利の低下傾向等を背景に、家計の個人向け国債に対する購入意欲は低下している。2011年度の個人向け国債の発行額は2010年度の2倍強まで増加していたが、これまでのピークである2005年度と比べて1/3程度に留まっている。

財務省は個人向け国債の発行額の減少を背景に、「変動 10 年」の適用金利の決定方法を 2011 年 7 月から変更した。この変更に伴い、初回適用金利は若干上昇し、その結果、個人投資家の応募額も増加した。2010 年 (1 月、4 月、7 月、10 月) の「変動 10 年」の発行額は、100 億円 ~500 億円台に留まっていたが、金利決定方法を変更した 2011 年 7 月以降は 1,000 億円~4,000 億円台にまで増加した(図表 5)。

一方で、「固定 5 年」は、金利低下で購入額が減少している。「変動 10 年」についても適用 金利の決定方法を変更した以降、適用金利は再び低下傾向にあり、今後応募額が増加するかは 不透明である。このような状況において、家計による国債投資を促すためには、他のインセン ティブを検討してもよいのではないか。

財務省は2010年10月から「あなたが欲しい国債」というアンケート調査を個人投資家に向けて行った。集計結果によると、金利水準や金利決定方法に関する意見も相当数見られたものの、特に多かった意見は新商品のアイデアについての要望であった。具体的には、年金型、外貨建て、年限の多様化、税制優遇といった意見が挙げられる。つまり、金利水準や金利の決定方法に加えて、個人向け国債の商品ラインアップについても見直しの余地があり、そのニーズに応えることで家計による投資が増加する可能性はあるだろう。



図表5 個人向け国債(固定5年、変動10年)の発行額と適用利率

(注)変動 10年は変動金利を採用しているため、初回適用利率を用いている。

(出所) 財務省より大和総研作成

3. 家計によるその他の債券(地方債・社債・外債)投資 家計が保有する地方債の減少と住民参加型市場公募地方債の停滞

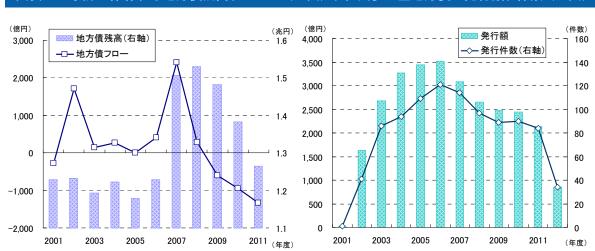
家計が保有する地方債に関しては、2007年度に大きく増加した後、2009年度以降は残高が減少している(図表6、左図)。



家計が保有する代表的な地方債として、住民参加型市場公募地方債(以下、住民参加型地方債)が挙げられよう。住民参加型地方債は、原則として、当該債券の発行団体内に居住する個人、法人を購入対象者としている。地方自治体の資金調達の多様化や、住民の地方行政への参加推進を目的に、2001年度から発行が始まった。償還期間は3年から5年で設定されることが多い。

家計が保有する地方債残高の減少は、地方債の適用金利のベースとなる国債金利の低下に伴い、投資意欲が減退していることが背景として考えられる。例えば、2007年度に発行された住民参加型地方債の応募者利回り(償還期間5年)は、おおむね0.9%から1.6%の範囲であったが、2012年度発行分の多くは0.2%から0.6%であった。この結果、応募者利回りが相対的に低い一部の住民参加型地方債では、募集額が発行予定額に満たない「募集残」が発生した。

また、住民参加型地方債の発行額・件数は、ともに 2006 年度をピークに減少している(図表 6、右図)。住民参加型地方債は、学校や病院、老人ホームといった建設投資を目的に発行されることが多い。社会保障関連費の増加が地方財政を圧迫する中で、財政改善のために建設投資を減らす地方自治体が増えつつある。建設投資に対する資金需要の減少や、上述の「募集残」の発生を受けて、地方自治体も発行に意欲的でなくなっていると考えられる。



図表6 家計が保有する地方債残高、フロー(左図)、住民参加型地方債の発行額、件数(右図)

(注) 2012 年度の住民参加型地方債の発行額、件数は 2012 年 4 月~10 月末日までに発行されたものの合計。 (出所) 日銀「資金循環統計」、地方債協会より大和総研作成

家計の保有が進む個人向け社債

家計が保有する社債残高に関しては、2009年度以降増加傾向にある(図表7)。2008年度末に比べて、2011年度末の残高は約2.5兆円増加した。家計の社債に対する購買意欲が高まっていると言えよう。

また、2008年以降、個人向け社債が活発に発行されている5。個人向け社債の発行体としては、

⁵個人向け社債は主として個人が取得することを目的として、券面を100万円など比較的購入しやすい金額にし

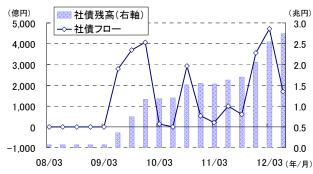


-

従来は電気・ガス業や陸運業が多かったが、2008 年以降は銀行を中心とした金融機関による発行が目立つ(図表 8、左図)。詳細については後述するが、金融機関はリーマン・ショックを契機に資本増強を目的として、劣後債の発行を増加させたと考えられる。

一方で、個人向け電力債⁶に関しては、2011年の東日本大震災以降、発行件数が激減した(図表8、右図)。福島第一原子力発電所の事故をきっかけに電力会社経営の先行きが見通せなくなったことから、電力債の発行が一時的にほぼストップしたためである。個人向け電力債は2000年代前半には、年間で10件弱発行されていたが、2011年度には0件となった。電力債の発行は2011年度後半から徐々に再開され、2012年度以降は個人向け電力債の発行も再開されている。

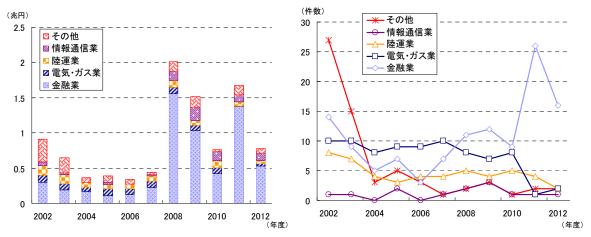
図表7 家計が保有する社債残高、フロー



(注) 四半期ベース。家計が保有する社債残高、フローは資金循環統計の事業債に該当する。

(出所) 日銀「資金循環統計」より大和総研作成

図表8 個人向け社債(業種別)の発行額(左図)、発行件数(右図)



(注 1) 個人向け社債の発行額、発行件数における業種別とは、QUICK 社「ASTRA MANAGER」の分類を基に加工して作成。具体的には、金融業は、銀行業、証券・商品先物取引業、その他金融業(消費者ローン等)を含む。その他には、金融業、電気・ガス業、陸運業、情報通信業以外の業種が含まれる。

(注 2) 個人向け社債の発行額、発行件数において、発行日を基準に年度の区分をしている。2012 年度に関しては、2012 年 4 月から 11 月末日までに発行されたものの合計。

(出所) QUICK 社「ASTRA MANAGER」より大和総研作成

た社債を指すが、その中には購入対象者を個人と限定していないものもあり、個人投資家以外が購入可能なケースもある。

⁶ 電力会社が発行する一般担保付の社債は、電力債と呼ばれている。



金融機関による個人向け社債発行に関しては、2008 年以降劣後債の発行が増えたことが指摘できる(図表9)。金融機関は、リーマン・ショックの影響から、2008 年・2009 年と資本増強を目的に公募増資を増加させたが、その補完的な役割として劣後債の発行も増やしたと言える。その中で、機関投資家の社債投資意欲の減退を背景に、個人向けの発行を増やさざるをえなかったという事情もあったと考えられる。

(兆円) 1.5 発行額 -D 発行件数(右軸) 1.2 12 0.9 9 0.6 6 0.3 3

2010

2011

図表9 個人向け劣後債の発行額、発行件数

(注) 個人向け劣後債の発行額・件数において、年度は発行日を基準に区分している。2012 年度に関しては、2012 年 4 月から 11 月末日までに発行されたものの合計。

2012 (年度)

(出所) QUICK 社「ASTRA MANAGER」より大和総研作成

2009

2008

また、2011 年度の発行額が増加した背景としては、2013 年から実施される新たな銀行規制強化 (バーゼルIII) の一環として、金融機関同士 (証券、保険、ノンバンクも含む) の資本の持合いを規制する流れが挙げられよう。特にメガバンク等の大手行では、発行額が大きいこともあり、個人向け劣後債の発行を増加させたと考えられる。また、劣後債の償還期間は 8 年~10年が一般的であるが、満期前に繰り上げ償還することのできる期限前償還条項付のものが大部分を占める7。2008年、2009年に発行された個人向け劣後債は償還期間が 8 年で設定されているものがほとんどであり、2011年、2012年にその多くが繰り上げ償還されている。加えて、繰上償還を行った発行体は、再度、規制資本の充実化を図るため、同年に個人向け劣後債を再度発行し資金調達を行うことが多い。2011年以降に発行された個人向け劣後債は、償還期間が 10 年であることが多く、繰上償還が行われるとすれば 2016年、2017年がピークと言えよう。

こうした、銀行による個人向け劣後債の発行に関しては、地方銀行や第二地方銀行による動きが注目されよう。メガバンクを中心とした国際基準行は、2013 年 3 月期から適用が開始されるバーゼルIIIに対応した自己資本基準を達成できるとの見通しが強い。そのため、これらの銀行が近いうちに個人向け劣後債の発行を増加させる動機は強くないだろう。一方で、一部報道によると、地方銀行を中心とした国内基準行に関しては、2014 年 3 月期から新たな自己資本規

⁷ 劣後債は償還まで5年を切ると一定程度(20%)減価され、全額が規制資本として算入が認められない事情がある。そのため、償還期限の5年前に繰上償還される商品設計のものも多い。



制が導入される予定であり、劣後債が自己資本の対象外とされる見通しがある。そのため、2014年3月期以降は、国内基準行による個人向けを含む劣後債の発行が減少することが想定される。 しかしながら、2014年3月期までの間に国内基準行による劣後債の駆け込み発行が行われ、一時的に個人向け劣後債発行が増加する可能性も考えられる。

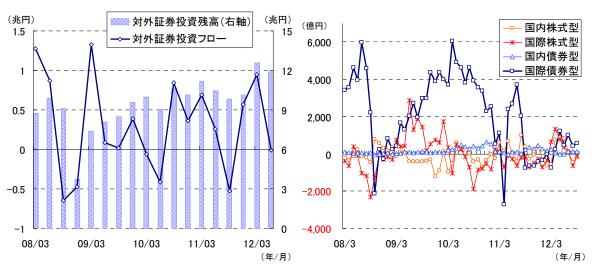
今後の家計による社債投資については、発行体の発行状況次第ともいえる。上述の電力債の 発行が回復し、地銀による劣後債の発行が増加すれば、リターン志向の強い家計の一部が、従 来と同様に社債投資を進めると考えられるであろう。

投資信託経由での外債保有も増加

家計の外債投資については、公表されている統計データなどから把握することは困難である。 対外証券投資残高の8割を外債が占め、また、2009年以降の家計による対外証券投資のフロー 累積額は3.2兆円となっていることから、外債保有も増加傾向にあると推測できる(図表10、 左図)。

家計による外債への投資は、投資信託を経由したものも多い。家計の投資信託を経由した外国債券への投資を、国際債券型投資信託の資金流出入からみると、2008年以降の国際債券型投資信託は、国内株式型、国際株式型、国内債券型と比べて純流入額が大きい(図表10、右図)。リーマン・ショックの影響を受けた2008年9月、東日本大震災の影響を受けた2011年3月には大きく流出し、また、2011年9月から2012年4月までは、小幅ながらも流出超となっている。しかしながら、2012年5月以降は再び流入超の傾向が定着している。

図表 1 0 家計が保有する対外証券投資の残高、フロー (左図) 公募投資信託の種類別資金純流入額 (右図)



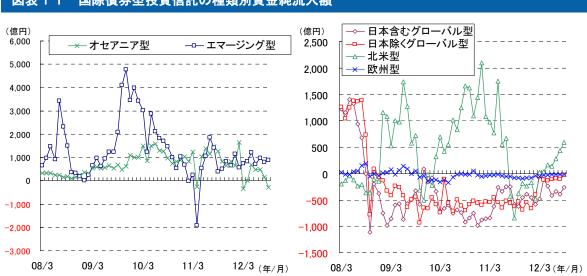
- (注1) 対外証券投資の残高、フローは、四半期ベース。
- (注2) 資金純流入額は、資金流入額と資金流出額の差分。プラスは資金純流入、マイナスは資金純流出を示す。
- (注3) ファンドの分類は大和ファンド・コンサルティングによるもの。
- (出所) 日銀「資金循環統計」、大和ファンド・コンサルティング資料より大和総研作成



国際債券型投資信託の内訳を見ると、新興国やオーストラリアといった金利水準が比較的高い地域を中心に運用する国際債券型の人気が高いと言える(図表11)。

また、2011 年 8 月以降、為替変動の影響を受けにくい為替ヘッジ有型投資信託への資金流入が増加した(図表 1 2、左図)。特に為替ヘッジ有のエマージング型への流入が多く、一方で、為替ヘッジ無のエマージング型への流入額は減少した⁸。これは、米国債格下げや QE2 に伴う円の先高観が強まった結果、為替変動リスクに対してより注意が払われるようになったことを反映したものと考えられる。

同様のことは、投資信託に組み込まれた公社債残高の地域別通貨構成からも見て取れる。2008年以降、欧州通貨建ての割合が低下した一方で、オセアニア、その他(エマージング等)の割合が高まった(図表12、右図)。また、2011年8月以降、北米通貨建ての公社債残高が増加している(これは、先述の為替ヘッジ有のエマージング型への資金流入の増加が背景となっていると考えられる。エマージング型に組み込まれる資産は、米ドル建てであることが多い)。また、為替ヘッジ有のエマージング型は、通貨選択型のものが相当数あることから、ヘッジコストが相対的に低い米ドルを選択していることが考えられる。

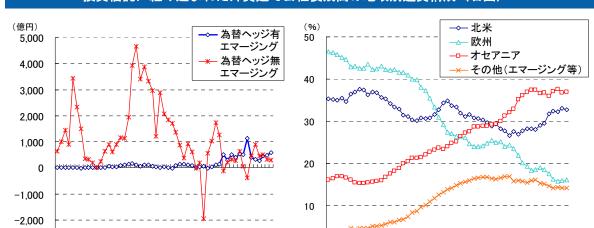


図表11 国際債券型投資信託の種類別資金純流入額

- (注1) 資金純流入額は、資金流入額と資金流出額の差分。プラスは資金純流入、マイナスは資金純流出を示す。
- (注2) ファンドの分類は大和ファンド・コンサルティングによるもの。
- (出所) 大和ファンド・コンサルティング資料より大和総研作成

⁸ 2011 年 9 月~2012 年 8 月までの一年間で、為替ヘッジ有のエマージング型が 3 回のマイナスリターンであった一方で、為替ヘッジ無のエマージング型は 5 回のマイナスリターンとなった。





08/03

09/03

11/03

12/03 (年/日)

10/03

国際債券型投資信託 (エマージング、為替ヘッジ有/無) の資金純流入額 (左図) 図表 1 2 投資信託に組み込まれた外貨建て公社債残高の地域別通貨構成(右図)

- 12/3 (年/月) (注1) 資金純流入額は、資金流入額と資金流出額の差分。プラスは資金純流入、マイナスは資金純流出を示す。
- (注2) ファンドの分類は大和ファンド・コンサルティングによるもの。

10/3

(注3) その他(エマージング等)には、アジア、アフリカ、中南米が含まれる。

11/3

(出所) 大和ファンド・コンサルティング資料、投資信託協会より大和総研作成

以上、投資信託経由の外債投資動向から、近年の家計の外債保有には 2 つの傾向が確認でき る。第一に、金利水準の高い地域(エマージング型やオセアニア型)への選好が強い。第二に 2011 年 9 月以降は、為替変動の影響を抑えるために為替ヘッジ有型への投資を増やしたことが 挙げられよう。もっとも今後円の先安観が強まった場合、為替差益を享受することができる為 替ヘッジ無型への資金流入額が再度増加する可能性もあろう。

4. 家計の債券投資の展望

-3.000

08/3

09/3

個人向け国債の償還分は流動性預金と社債、外債へ向かう

家計の債券投資は今後、どのような展開を見せるのであろうか。今後の見通しを考える上で ポイントとなるのは、個人向け国債の満期償還分の行方である。

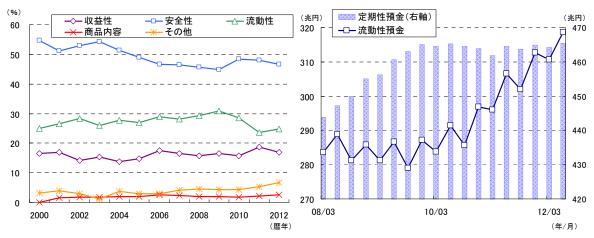
家計は金融資産を選択する際に、安全性と流動性を重要視する傾向にある(図表13、左図)。 個人向け国債や住民参加型地方債は、安全性は相対的に高いものの、流動性は預金よりも劣る (個人向け国債は中途換金ができるものの、原則として発行後一年以上経過とされている)。加 えて、収益性という観点からみても、金利低迷が続く限り、個人向け国債や住民参加型地方債 を積極的に保有するインセンティブを持ちにくいと考えられる。

2010 年以降、郵貯の定期性預金の満期到来を背景に、定期性預金残高の伸びが停滞し、2011 年 3 月には前期差で約 2.2 兆円減少した(図表 1 3 、右図)。定期性預金からの流出分は、多 くが流動性預金に流れたと考えられるが、個人向け国債からの流出分もその中に含まれていた と考えるのが妥当であろう。



しかしながら、前述したように個人向け国債の商品ラインアップ等の見直しが図られれば、 流動性預金に滞留していた家計の資金が国債投資へと進む可能性もあると言えよう。





(注1) 金融商品の選択基準は、二人以上の世帯が調査対象。収益性の内訳は、利回りの良さ、将来の値上がり期待。安全性の内訳は、元本保証、取扱金融機関の信用性。流動性の内訳は、現金への変えやすさ、少額での預け入れや引き出しが自由にできること。

(注2) 家計が保有する定期性・流動性預金の残高は、四半期ベース。

(出所) 金融広報委員会「家計の金融行動に関する世論調査」、日本銀行「資金循環統計」より大和総研作成

他方で、収益性を求める家計資金の一部は、社債や、投資信託を経由して外債へと向かうと 考えられる。社債に関しては、電力債が 2011 年の東日本大震災を契機に発行しにくい状況とな ったものの、発行額・件数ともに存在感の大きい金融機関が個人向け社債の発行市場で存在感 を高めている。特に、2008 年以降個人向け劣後債の発行が活発化しており、リターン志向の強 い投資家のニーズに合った商品も増えている。

また、2011 年 9 月以降、投資信託を経由した外債投資に関しては、金利水準が比較的高い地域(エマージング型やオセアニア型)への資金流入額が大きい。2011 年 8 月以降の円の先高観の中で、為替ヘッジ付きのエマージング型への投資が増えており、収益性の高さを期待しながらも為替変動リスクを低減させた商品への投資が増加したと言えよう。言い換えれば、個人向け一般社債や劣後債、為替ヘッジ有/無の国際債券型投資信託といった、家計それぞれのリスク許容度に応じた債券投資が可能となってきていると言えよう。

家計による社債、外債投資の今後を考える上で、以下のような課題も存在する。第一に、社債や外債の直接保有は流動性が低いということが指摘できよう。家計は、金融資産を選択する際に流動性について一定程度重視している。途中売却せずに満期償還まで保有することが前提では、流動性を求める家計の一部にとっては、なかなか手を出しにくい金融資産とも考えられる。家計による社債・外債の直接保有が一層進むためには、市場関係者による流動性を高める努力が継続的に行われる必要があろう。

また、流動性という観点からみると、投資信託を利用した債券投資は家計にとって魅力的で



あると言えよう。国際債券型投資信託の中でも為替ヘッジ有型が人気ということは、為替差損を考慮せずに済む国内債券型で高利回りの商品が増加すれば、家計による投資信託経由の債券投資がさらに活性化するとも考えられる。そのため、ハイイールド債といった国内債券市場の商品の多様化、充実化がより一層進むことが期待される。

加えて、家計側もリスク許容度に応じた資産運用を行うために、リスクに対する認知の深化が必要と言えよう。例えば、投資信託を例に挙げると、投資信託に元本保証がないことを認知している割合は、全体で44%、現在保有層が88%、保有経験層が79%、保有未経験であるが投資信託に関心のある層が67%と比較的高い%。一方で、価格変動や外国投資による為替リスクの存在を認知している割合が全体で26%となっている。投資信託を保有している層だけをみれば、69%が認知しているが、保有未経験であるが投資信託に関心のある層では53%と約半数しか認知していない。現在も日本証券業協会や各証券取引所等が中心となって証券知識等の普及活動が行われているが10、今後も家計の資産運用に有益な情報を継続的に提供すること重要であろう。

銀行や保険会社といった機関投資家のリスク性資産保有に対する規制が強化される中で、リスク性資産への投資が期待される投資主体として家計への注目は高い。特に、債券は株式と比べて値動きが相対的に安定しており、家計の幅広い層から受け入れられやすい商品であると考えられる。債券投資が家計のリスク性資産運用の入り口として定着し、家計自らが「貯蓄から投資へ」を積極化させることが望まれる。

¹⁰ 例えば、日本証券業協会、東京証券取引所グループ、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、 札幌証券取引所、投資信託協会、名証取引参加者協会の証券8団体による証券知識の普及・啓発活動が行われ ている。http://www.jsda.or.jp/manabu/seminar_info/toushi/index.html



_

⁹ 投資信託協会「投資信託に関するアンケート調査報告書 - 2011 年 (平成 23 年) |